



# 議会だより

# たむら



▲「田村市船引地区隊 美山分団」

第38回福島県消防操法大会の  
小型ポンプ操法の部で優勝



## もくじ ~今回の内容~

9月定例会	2～4ページ
臨時会等	5ページ
代表質問	6ページ
一般質問等	8～11ページ
各委員会報告	13～15ページ

# 9月定例会



平成24年9月定例会が8月31日から9月21日までの22日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の一部改正、平成24年度各会計補正予算と平成23年度各会計歳入歳出決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員発議による田村市議会の議員の定数に関する条例の一部改正や意見書提出議案を原案のとおり可決しました。

## 議員の定数に関する 条例の一部改正

現在の定数22人から2人減らし20人として、次回一般選挙から実施するための議案を議員発議により提出し、原案のとおり可決しました。

これは、議員定数削減の陳情や現下の厳しい社会経済状況や人口減少を踏まえ、議員自らが身を削り、最小で最大の効果を上げる、より効果的な議会運営を図るための改正です。

## 平成24年度補正予算

平成24年度田村市一般会計、各特別会計および水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。  
(詳細は下表のとおり。)

## 田村市国民健康保険 条例の一部を改正

9歳から18歳を対象とする「福島県子ども医療費助成事業」が平成24年10月1日から実施されることに伴い、本市においても、15歳までとしております現行の医療費助成対象年齢を18歳まで拡大するための改正です。

### ■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
16億4,617万7千円増 (268億25万3千円)	歳入…地方交付税、県支出金、繰越金の増額、繰入金、市債の減額等 歳出…総務費、衛生費、消防費等の増額

### ■特別会計及び水道会計補正予算

会計名称	補正額 (補正後予算総額)
国民健康保険	34万6千円増(48億7,457万4千円)
介護保険	6,087万1千円増(34億8,207万1千円)
後期高齢者医療	22万1千円減(3億1,047万9千円)
滝根町観光事業	8,718万8千円増(5億5,718万8千円)
農業集落排水事業	77万7千円増(2,747万7千円)
公共下水道事業	30万1千円減(9億739万9千円)
授産場事業	205万1千円増(6,745万1千円)
診療所事業	2,991万8千円増(2億4,688万3千円)
水道事業会計	1,757万6千円増(11億5,086万8千円)

## 定例会で審議された議案

### ●議員発議

- 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について  
(提出者 長谷川元行議員)
- 田村市議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例  
(提出者 大和田博議員)
- 東京電力福島第一原子力発電所事故「人災」と認め責任ある対応を求める意見書の提出について  
(提出者 大和田博議員)

### ◆条例の制定

- 復興産業集積区域における田村市税の特例に関する条例
- 田村市介護保険財政安定化基金特例交付金基金条例
- 田村市給水施設等条例
- 田村市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

### ◆条例の一部改正

- 田村市国民健康保険条例

### ◆補正予算

- 平成24年度田村市一般会計補正予算(第2号)、8特別会計及び水道事業会計補正予算

### ◆決算認定

- 平成23年度田村市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算

### ◆その他の議案

- 教育事務の委託に関する規約の変更について
- 財産の取得について
- 市道路線の認定について

すべて、原案のとおり可決

※議長および議会選出の  
監査委員を除く17人

委員 長	半谷 理孝
副委員 長	遠藤 正徳
委員	大橋 幹一
	白石 恒次
	大和田 博
	菊地 武司
	石井 忠治
	石谷 元行
	長谷川 治平
	白石 仁一
	箭内 高忠
	佐藤 紀雄
	木村 一
	橋本 善吉
	菅野 一
	松本 熊一
	菅野 善一
	宗像 公一
	橋本 文雄

### ●決算特別委員会

平成23年度田村市の各会計決算を審査するに当たり、各議員が全ての決算について審査するためのもので、原案のとおり可決しました。  
(委員は左表のとおり。)

決算特別委員会を設置

### ■一般会計歳入歳出決算

	平成23年度	平成22年度	比較	
			増減	比率(%)
歳入総額	24,871,284,071円	22,166,978,200円	2,704,305,871円	12.2%
歳出総額	23,136,253,265円	20,926,446,429円	2,209,806,836円	10.6%
歳入歳出差引残額	1,735,030,806円	1,240,531,771円	494,499,035円	39.9%
翌年度へ繰り越すべき財源	420,641,000円	324,325,000円	96,316,000円	29.7%
実質収支額	1,314,389,806円	916,206,771円	398,183,035円	43.5%

### ■特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算

会計名称	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	5,198,130,148円	4,733,130,727円
介護保険	3,319,325,335円	3,317,045,016円
後期高齢者医療	304,846,863円	304,166,663円
滝根町観光事業	498,910,904円	426,222,900円
農業集落排水事業	62,458,472円	62,458,472円
宅地造成事業	196,946,378円	196,946,378円
公共下水道事業	869,462,594円	869,462,594円
授産場事業	66,353,505円	64,732,958円
診療所事業	230,831,017円	195,412,875円
介護認定審査会	22,793,785円	22,793,785円
計	10,770,059,001円	10,192,372,368円
水道事業会計		
区分	収入	支出
収益的(税抜き)	549,501,663円	547,558,110円
資本的(税込み)	466,761,984円	703,081,620円

平成23年度田村市一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定の議案が提出され、原案のとおり認定しました。

平成23年度決算を認定

田村市議会の決算審査の方法は、特別委員会に付託し審査を行っています。  
(詳細は左表および15ページのとおり。)

# 請願・陳情

9月定例会において、陳情1件が審議され採択しました。  
また、その陳情に基づく意見書を議決し政府関係機関へ提出しました。

## 陳情

- 陳情 ・地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採決について 【採択】

陳情者 全国森林環境税創設促進議員連盟  
会長 板垣一徳（新潟県村上市議会議長）

**復興産業集積区域における田村市税の特例に関する条例**

東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興推進計画に係る一定の事業の用に供する施設等を設置した事業者に対して固定資産税の課税免除の措置を講ずるため、制定するものです。

**田村市介護保険財政安定化基金特例交付金基金条例**

第5期介護保険事業計画期間における介護保険料率の増加を抑制するため、福島県が創設した介護保険財政安定化基金特例交付金を活用することとし、地方自治法第二百四十一条第一項の規定に基づき制定するものです。

**田村市給水施設等条例**

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、平成25年4月1日をもって専用水道及び簡易専用水道に関する事務と給水施設及び準簡易専用水道の布設、管理等が、福島県から本市へ権限が移譲されることから、制定するものです。

**田村市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例**

水道法の一部改正に伴い、水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関して平成25年4月1日から施行のため制定するものです。

**財産の取得を議決**

8月9日に入札を行った財産の取得について、議会の議決に付すべき契約（予定価格2千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼帰還住民放射能対策機器の取得

**取得動産**

電子式小型携帯積算線量計 1,000台  
電子式小型携帯線量計 1,000台

**取得方法**

指名競争入札

**取得金額**

30,313,500円

**契約業者**

有限会社 ホンダ  
代表取締役 本田東生

## 9月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	議決結果	賛成：反対	市民 net たむら				政友会				民政会			市民クラブ		無党派	無党派				
			箭内 仁一	菊地 武司	遠藤 正徳	大橋 幹一	松本 熊吉	宗像 公一	猪瀬 明	佐藤 忠	吉田 豊	橋本 紀一	大和田 博	石井 忠治	白石 恒次	菅野 善一	橋本 文雄	長谷川 元行	白石 治平	木村 高雄	半谷 理孝
認定第1号 平成23年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
議発第9号 田村市議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

※ ○は賛成 ●は反対

# 第3回臨時会

平成24年第3回臨時会が8月2日に開かれ、田村市立関本小学校屋内運動場改築建築主体工事請負契約などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

## 臨時会で審議された議案

### ◆議案

- ・田村市立関本小学校屋内運動場改築建築主体工事請負契約について
- ・田村市立常葉中学校屋内運動場改築建築主体工事請負契約について

すべて、原案のとおり可決

### 工事請負契約を議決

7月20日に入札を行った工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約（予定価格1億5千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼田村市立関本小学校屋内運動場改築建築主体工事

#### 契約方法

条件付き一般競争入札

#### 契約金額

1億7,640万円

#### 契約業者

三和工業株式会社

取締役社長 武田 公志

▼田村市立常葉中学校屋内運動場改築建築主体工事

#### 契約方法

条件付き一般競争入札

#### 契約金額

2億3,730万円

#### 契約業者

富士工業株式会社

代表取締役 猪狩 恭典

※条件付き一般競争入札とは

ある一定の条件を付けた入札情報を公告して参加申込を募り希望者同士で競争に付して契約者を決める方式です。

## お知らせ

### 請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

#### ○請願(陳情)書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日(概ね開会日の3日前)の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

#### 請願(陳情)書

年 月 日

田村市議会議長

○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○

(陳情者) 氏名 ○○○○○印

紹介議員 ○○○○○ (署名又は押印)

※陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願(陳情) 要旨 ○○○・・・

請願(陳情) 事項 ○○○・・・

# 代表質問

次ページからは、9月定例会において行われた代表質問を掲載します。  
3党派3人の議員より、市政に対する質問が行われました。



政友会 佐藤 忠 議員

## 除染について

質問

①市内の住宅、公共施設、耕作地などの除染進捗状況は。  
②草地の除染作業工程、除染単価は。

回答

①進捗状況については、除染作業を委託した田村市復興事業組合と打ち合わせを重ねながら着手に向け準備を進めており住宅および農地については、除染方法同意の取得に係る地区説明会を開催し着手します。公共施設は都路町の小・中学校の再開に向け教育施設を最優先に進めます。  
②県から示された農用地除染業務委託積算要領に基づき進めており、単価についても同様です。

## 観光PRについて

質問

市内観光地への誘客対策として、関東圏への誘客PRは。

回答

テレビ、ラジオなどの媒体の活用と新聞、旅行雑誌のほか、都営地下鉄3路線の車両にあぶくま洞と入水鍾乳洞の中吊り広告を設置してPRを図っています。  
また、関東地方や県内で開催されるイベントに産品販売と観

光地PRに努めています。

## 産業の6次化について

質問

①本市の6次産業の取組みは。  
②市内農産物の加工販売をしている個人団体数、助成や支援をする考えは。

回答

①JAたむらの6次化実践塾で新しい産品の創出を目指しています。  
②個人は9名、6団体です。6次産業化の実現性が高い魅力ある提案は、国・県補助事業の活用など積極的な支援に努めます。

## 耕作放棄地対策は

質問

高齢者や担い手不足で耕作放棄地が年々増加しているが、具体的な取組みは。

回答

耕作放棄地再生利用交付金やふるさと雇用再生特別基金事業の活用により、解消に努めてきました。飛躍的な再生に至っておりません。制度の一層の周知と法人などを含めた多様な担い手の発掘と育成を進めながらその解消に努めます。



市民netたむら 箭内 仁一 議員

## 田村市高齢者福祉対策（第5期田村市介護保険事業計画と介護保険サービス）について

質問

①第5期介護保険事業計画における新たなサービスは。  
②第4期介護保険事業計画の検証とアンケート等の結果から見える、高齢者福祉・介護保険サービスの課題は。  
③地域支援事業の充実は。

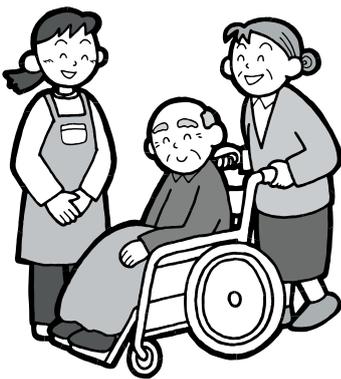
回答

①要介護高齢者の在宅生活を支えるために新規事業として、日中・夜間を通じ、訪問介護と訪問看護の密接な連携による地域密着型の定期巡回型・随時対応型訪問介護のほか、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サービスが創設されました。

②総人口に占める高齢者の割合が4人に1人に、また、後期高齢者は6人に1人になるなど、国の平均を大きく上回る超高齢社会の到来を背景に、要介護、要支援の認定者の増加とそれに伴う介護給付費も年々増大するものと思われま

機者が増加する一方で、住み慣れた自宅や地域で暮らしたいというご意見もあることから、本人や家族が希望するサービスの提供が必要と考えます。

③地域支援事業の充実については、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいのサービスを一体的に提供する地域包括ケアの考え方を念頭に、認知症や判断能力が低下した高齢者や家族への支援、虐待防止など、高齢者の権利や尊厳を守る体制づくりを支援するとともに、高齢者を取り巻く地域の事情を反映させるサービス提供体制の充実に努めます。



# 一般質問



民政会 大和田 博 議員

## 震災と原発事故後の市 内産業の実態について

質問

震災および原発事故後1年半を経過しているが、現在の各産業の実態は。

回答

農業については、原発事故が甚大な影響を及ぼし、稲作は、国の作付制限を受け、また、一部の地域では本市で作付の自粛を求めました。野菜などの園芸作物は、葉たばこの廃作に伴い、ピーマン、トマトなどへ転換したため、栽培面積は増加しましたが、天候等の理由により出荷時が他産地と競合したため、販売単価が下落しました。

工業については、一時操業停止に追い込まれた企業があったものの、ほとんどが昨年の5月までに操業を再開したほか、工場や設備に大きな被害を受けた企業は、県の補助事業を活用し、ほぼ震災前に近い状態に復旧し

ております。

観光については、あぶくま洞関連施設を含め、入り込み客数が回復傾向にあるとはいえ、原発事故がもたらした風評被害の影響をいまだに払拭できない状況です。

## 今後の市政方針について

質問

来年、市長任期満了に伴い、除染問題等の懸案事項をその後も継続して行う考えは。

回答

今は、残された任期を復興とまちづくりに取り組むことに全力で邁進し、市民の皆様の健やかな安らぎある暮らしを少しでも早く取り戻すことが、私に課せられた責務と信じております。

このようなことから、その後の身の処し方は、議員有志、後援会、そして市民の皆様のご意見を伺った後に判断させていただきたいと考えています。

# お知らせ

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開されどなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局 TEL 77-2261 FAX 77-2393

## 12月定例会の開催日程 (予定)

12月 4日 (火)	本 会 議	初日 (招集日) ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議 場
12月 5日 (水)	休 会	(議案調査)	
12月 6日 (木)	休 会	(議案調査)	
12月 7日 (金)	本 会 議	代表質問	議 場
12月 8日 (土)	休 会		
12月 9日 (日)	休 会		
12月10日 (月)	本 会 議	一般質問	議 場
12月11日 (火)	本 会 議	一般質問	議 場
12月12日 (水)	本 会 議	総括質疑 議案の常任委員会付託 各常任委員会審査	議 各 委 員 会 場 室
12月13日 (木)	委 員 会	予算常任委員会審査	各 委 員 会 室
12月14日 (金)	委 員 会	予算常任委員会審査	各 委 員 会 室
12月15日 (土)	休 会		
12月16日 (日)	休 会		
12月17日 (月)	休 会	事務整理	
12月18日 (火)	本 会 議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議 場

次ページからは、9月定例会において行われた一般質問を掲載します。  
8人の議員より市政に対する質問が行われました。



白石 治平 議員

## 子どものいじめ問題について

質問

- ①子どものいじめ問題等があったのか。
- ②今後の対応は。

回答 (教育長)

- ①今までにいじめの報告はありません。
- ②「いじめは絶対に許されない行為である」という認識のもとに、アンケート調査や教育相談を通じて予防的な指導の徹底を図ります。引き続き学校、保護者、地域が連携協力して、その防止と早期発見に努めます。

## 河川クレンジングアップ作戦時に関連して起きた事故の対応等について

質問

常葉町で起きた事故の対応と今後の在り方は。

回答

実際の作業を行った日時や物損事故であったことなどから損害賠償の適用になりませんでした。今後、福島県に対して傷害保険に加えて損害賠償について

も加入するよう要望します。

## 経営体育成基盤整備事業完了後の道路整備について

質問

新田作線の道路拡幅の用地確保と路線幅員の見直しは。

回答

本年度にすべての買収を完了する予定です。計画幅員は車道幅5.5m、全幅7mです。財政状況を見極めながら実施に向け検討します。

## 継続事業の市道の進捗状況について

質問

路面改修工事の進捗状況と横山・堀田線の見直しは。

回答

路面損壊の程度が著しい箇所から順次実施しています。横山・堀田線は、舗装修繕と一部側溝の整備を含め、延長90m実施しておりますが、残る延長1,928mは、今年度も継続して進めていきます。

## 経済の活性化と産業の振興策について

質問

- ①市民の期待と経済の活性化に将来大きな影響をもたらすと考える、スマートインターの設置に向けた調査の進捗状況は。
- ②次世代を担う人材の定住化が不可欠であるが、定住策は。
- ③本市の課題である農業の振興策をどの様に確立するのか。
- ④企業の誘致見直しは。

回答

①大越町牧野地区内の設置の可能性を具体的に検討するため、関係機関との現地調査を兼ねた検討会を実施しました。また、基礎資料を作成するため、8月下旬に委託した費用対効果を裏づける算定業務や概略設計などに基づく勉強会を10月に開催し、計画の具現化に取り組みます。  
②若い世代が望む安心のある子育てと質の高い教育など、良好な居住環境を創造するため、きめ細かなサービスの提供を目指し、保育料の無料化をはじめ、中学生までの医療費助成や小中学生の完全給食化などの保護者の負担軽減による子育て支援に取り組んでいます。引き続き夜間診療の充実など安心して住むことが出来る環境づくりに努めます。  
③研修機会の提供などの支援を



大橋 幹一 議員

## 教育行政について

質問

小中学生のホールボディカーウンターの検査の進捗状況と検査結果からの実態は。

回答 (教育長)

夏休み前までに、小学校10校、中学校3校で市内小中学生の約半数にあたる1,616名が終了しました。

結果、検出限界値未満の割合99%、全員が内部被ばくによる健康の影響が心配される児童、生徒はいませんでした。



菊地 武司 議員

## 田村市の知名度アップ策について

質問

① 対外的にどのようなようにアピールしてきたのか。

② 市総合体育館のネーミングライツ販売をして知名度アップを図る考えは。

③ 市所有のバス等のカラーを統一しイメージアップを図る考えは。

④ 坂上田村麻呂にあやかり、全国田村姓サミット等開催は。

⑤ 市のマスコットである、ゆるキャラのカブトン、オリオンを催事に数多く出演させる、またキャラコンテストの誘致は。

回答

① 夢大使やキャンペーンクルーを通じ県内外にPRしています。

② 平成22年度総合体育館がオープンの時、検討しましたが景気停滞で現時点では難しいと考えています。

③ ふくしま駅伝のユニホームは緑を基調とした市章を参考に作成しました。更なるイメージアップにつなげるよう努めます。

④ 大多鬼丸杯ソフトボール大会や鬼五郎幡五郎太鼓など坂上田村麻呂にまつわる伝説を観光PRに活用します。

⑤ 平成22年に24回、23年14回の活用実績があります。

## 田村市の除染現状と今後の進め方について

質問

① 作業進捗状況は。

② 実施区域は市内全域となっているが年間一ミリSVを超える地域はどの程度安定しているのか。

③ 除染の減容化対策として木質バイオマス発電が有効と考えるが導入策は。

④ 除染土壌等の仮置き場設置状況と市内での必要面積は。

⑤ 市除染業務委託作業工程表でみる年度内完了は大丈夫か。

⑥ 除染業務委託金の積算根拠は。

回答

① 田村市復興事業組合に委託して進めています。

② 本市全域を想定しています。

③ 県と連携して情報収集し実現性について検討します。

④ 目安として一行政区5,000平方メートルほどです。

⑤ 年度内完了を前提に進めています。

⑥ 除染交付金に係わる県の示す要領等に基づき精算しました。今後も適正な経費の算定を行い業務監理を進めます。



遠藤 正徳 議員

## 田村市活性化と街づくり対策は

質問

① 子育て、教育環境などを整え「住みたい地域」にするための思い切った対策が必要では。

② JR要田駅と高速道路インターチェンジがある市西部を西の玄関口として整備すべきでは。

回答

① 次世代を担う若者層の方々が住み続けることが出来るよう、企業誘致や子育て支援の充実に積極的に取り組めます。

② 県道実況要田線のJR沿線狭隘部の解消など県に要望しており、市西部の集落間を結ぶ市道等の整備を検討します。

## 市立小中学校の再編に向けた考えと教育環境づくりは

質問

① 各小中学校の将来の児童・生徒数が予測されるが、基本的な基準と考えは。

② 教育委員会として各学校に対する指導、管理体制と生徒の悩みなどの対応は。

③ 要田小学校の将来に向けた基本的な考えと要田地域への対応は。

回答 (教育長)

① 児童・生徒数の多い、少ないによる様々なメリット、デメリットはあるが、学校教育に期待される役割が十分確保できるように努めます。

② 教師と児童の信頼関係を基盤にし、児童や保護者の悩みに応えるため教育相談やアンケート調査などを進めています。

③ 将来を見据えた要田地区の小学校教育環境の在り方について、地域の意向を基本に協議しながら取り組んでいきます。

## 船引公民館の利用状況と今後の対策は

質問

① 本市の公民館としての位置づけを考え改築などの検討が早急に必要なでは。

② 利用者が多く希望日の予約が出来ないと聞くと対応は。

回答

① 現在、改築計画はないが、市内各公民館の位置づけを含め今後検討します。

② 各団体に調整をお願いしながら各施設を紹介し利用していただいています。



木村 高雄 議員

## 田村市の農業振興策について

質問

昨年の東日本大震災、原発事故による風評被害、今年の夏の雨不足、異常な高温により市内の農家の経営は厳しさを増しています。市としてどのような支援策を講じるのか。

回答

葉たばこ廃作地にあつては、トマトパイプハウス導入支援など、葉たばこ廃作地活用促進事業や初期投資軽減策を図り他作物への転換を促進するほか、異常高温などによる農作物の温度管理対策としてJAなど関係機関と農業技術情報提供に努めます。

## 田村市社会福祉協議会本所、地域包括支援センターについて

質問

田村市社会福祉協議会本所、地域包括支援センターは、旧縫製工場跡ということで機能的にも適当とは思われませんか。移転の計画はあるのか。



白石 恒次 議員

## 復旧復興対策と今後について

質問

復旧復興の中心的役割はどの部署か。また、新しい計画や事故検証後の再発対応マニュアルはどうなっていて、都路市民の意識調査を市政運営に反映すべきと思うが考えは。

回答

復旧は市民部生活環境課が、復興は総務部企画課が全体的な取組みを行い、具体的な取組みは、県・国と調整しながら関係する課が行います。また、新しい計画、対応マニュアル、意識調査等は、県・国と協議調整を進めていきます。

## 財政について

質問

指定地域の各種税の減免に伴う財政補填と、市内観光施設の損害賠償請求状況は。

回答

固定資産税等の減免による減収分は震災復興特別交付税で全

## 学校教育環境整備について

質問

施設の耐震化、学力向上、いじめ問題、教員不祥事問題、放射能教育への取組みと教育委員会の基本姿勢は。

回答 (教育長)

それぞれの問題に対し、関係機関と連携し解決にあたり、真摯に向き合い、毅然とした対応と未然に防ぐ努力を普段から行っていきます。

その他に  
・ 牧草地の除染の進捗状況について  
質問しました。



宗像 公一 議員

## 財政規律について

質問

市債残高が364億円超となったが、財政運営の基本方針等を伺う。

回答

本市の財政力指数は、0.32と県内13市の中で最も自主財源に乏しく、歳入の46%を地方交付税に依存し、市税も震災や原発事故の影響で不透明です。歳出面でも公債費や一部事務組合の負担金、扶助費など義務的経費の増加や復興経費などで厳しい財政状況が続くと予測されます。

これらを踏まえ、基本的財政収支の均衡を図ると共に、受益者負担の適正化、市有財産の売却促進や有効活用、事務事業の重点選別と財源の重点配分、交付税を考慮した財政規模など持続可能な財政構造の確立に努めます。

市債については、各年度の借入額と償還額の収支バランスの均衡に留意し、世代間負担と将来負担を見据えながら、その活用を考慮します。

## 大震災、原発事故災害対策について

質問

震災、原発事故を概括的に振り返り、今後の取組みの市長メッセージは。

回答

震災、原発事故から二年半、地震災害復旧は一定の目処が立つ段階ですが、原発事故は、多くの市民が仮設住宅などでの避難生活を強いられており、都路町の小中学校も再開に至っておらず、さらに指定区域以外の市民も放射線に対する懸念を抱えたままであり、過去を振り返るより、これから何をどうすべきかを考えなければならぬと感じています。林産物の出荷停止などを踏まえ、山林除染にも積極的かつ速やかな対応を要望、中間貯蔵施設の早期設置を求め、地元に対しては、仮置き場の設置に理解を求めていきます。



半谷 理孝 議員

## 都路市民の帰還について

質問

①インフラは。  
②帰還者支援は。

回答

①インフラ整備は概ね完了しています。線量は概して低く、学校は再開準備を進めています。  
②避難しなかった方々や早期帰還された方々の賠償が昨年3月までさかのぼるようになり、支払われるようになりました。都路町全世帯を対象に線量、累積線量を記録できる機材を配付するほか、財物賠償に係る対応の強化を求めます。

## 除染について

質問

①土壌検査の結果は。  
②線量は。

回答

①7月13日までに滝根27件、大越290件、常葉738件、船引1,708件を採取しました。滝根町では最高が神俣字入新田の草地で3,507ベクレル、最低が広瀬字中谷地の草地24ベクレル。大越町では最高が下大越字洞入の水田806ベクレル、最低が

上天越字陣場の畑で検出限界値未満。常葉町では、最高が山根字鯉の畑2,127ベクレル、最低が小檜山字清ノ久保の畑で検出限界値未満。船引では最高が上移上道の畑、3,1508ベクレル、最低が春山字殿上、中山字三斗時、門沢字深山の畑で検出限界値未満。

②30キロ圏内が高く、それ以外は低いとは必ずしも言えず、除染の優先地域に船引町移地区全体を加えるなどの対応を行っています。

## いじめについて

質問

①親、学校、教師等の責任は。  
②「無い」と「無いこと」の「ど」どちらが悪いのか。また、防止のための研修は。  
③子供の犯罪認定は。

回答

(教育長)

①法的な手続きの過程で明らかにされるものと考えています。  
②無いことにはありません、生徒指導主事を対象に実施しています。  
③関係法律の手続きに沿って、しかるべき機関が行うものと考えています。



石井 忠治 議員

**議案第63号 田村市水道  
事業布設工事監督者  
の配置基準及び資格  
基準並びに水道技術  
管理者の資格基準に  
関する条例について**

**質問**

- ①本条例の制定・施行が本市水道工事等に与える影響は。
- ②布設工事監督者及び水道技術管理者有資格者の実態は。
- ③本市水道事業規模での配置職員の必要人員は。
- ④本条例の施行に先駆けた有資格者の養成と今後の配置計画は。

**回答**

①水道法の改正に伴い、本市条例を制定するものであり現行と特に変わりなく影響はないと考  
えます。

②工事監督者及び技術管理者は、共に実務経験が10年以上とされていることから、4人の施設の内、14年4カ月の実務経験を有する職員1名が資格基準を満たしています。

③監督者及び技術管理者の配置基準は1名と義務づけられていることから、基準は満たしています。

④配置人員は、現行を維持しつつも、関係技術講習会等に積極的に参加させ技術の向上と有資格者の養成を図ります。

**再質問**

技術者の質の向上とチェックのためには、複数の配置が必要であり、技術者の中途採用を含め増員する考えは。

**回答**

市職員が減少しているので、慎重に検討を重ね、今後の技術者の配置について対処していきます。

## 平成23年度 田村市議会政務調査費収支報告

平成23年度における政務調査費収支については下記のとおりです。

※収支残額については、それぞれ返還されております。

(報告書、領収書等は、田村市情報公開条例に基づき開示請求を行えば閲覧できます。)

項目・会派(議員)名	市民クラブ	民政会	政友会	市民netたむら	木村高雄	半谷理孝	計
○収入							
会派所属議員数	3名	4名	5名	5名	1名	1名	19名
政務調査費交付額	720,000円	960,000円	1,200,000円	1,200,000円	240,000円	240,000円	4,560,000円
○支出							
研究研修費	—	—	—	—	—	—	0円
調査旅費	227,283円	96,595円	575,462円	551,913円	—	72,620円	1,523,873円
資料作成費	63,071円	136,360円	16,600円	11,013円	—	14,993円	242,037円
資料購入費	4,100円	0円	9,109円	112,140円	—	19,105円	144,454円
広報費	234,360円	0円	190,000円	311,736円	—	—	736,096円
広聴費	—	—	—	—	—	—	0円
人件費	—	—	—	—	—	—	0円
事務所費	—	—	—	2,080円	—	—	2,080円
その他の経費	—	—	—	—	—	—	0円
合 計	528,814円	232,955円	791,171円	988,882円	0円	106,718円	2,648,540円
収支残額(返還額)	191,186円	727,045円	408,829円	211,118円	240,000円	133,282円	1,911,460円

# 総務文教常任委員会

委員長 石井 忠治

## 9月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、教育事務の委託に関する規約の変更について1件が付託され、原案のとおり可決されました。主な審査内容については次のとおりです。

### 教育事務の委託に関する規約の変更

**質疑**  
要田小・中学校に通う本市、三春町の生徒数は。

**回答**（教育総務課）  
要田小の生徒数64名に対し、三春町31名、本市33名、要田中は、43名に対し、三春町21名、本市22名となっております。

**質疑**  
三春と本市に別れることに伴って、設備、備品などの財産は。

### 回答

（教育総務課）

学校組合の解散時の取り決めでは、それぞれの財産について所在地に帰属するとの取り決めがなされております。いわゆる属地主義で中学校については、三春町、幼稚園および小学校に

ついては、本市に帰属することになっております。

### 質疑

小学校の統合予定は。

### 回答

（教育総務課）

現在複式学級も発生していることから、要田地域振興の連絡協議会および小学校PTA役員の方々へは、平成30年までの児童の推移等の現況を説明いたしました。なお中学校統合が落ち着いてから協議をする予定です。統合の時期の目標や計画は明確になっておりません。

## 所管事務調査

9月10日、学校給食センターなどの所管事務調査を行いました。



学校給食センター所管事務調査

# 市民福祉常任委員会

委員長 白石 治平

## 9月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例案2件、条例改正案1件、財産の取得1件が付託され、議案は原案のとおり可決しました。主な審査内容については次のとおりです。

### 復興産業集積区域における田村市税の特例に関する条例

**質疑**  
市内のどこが該当するのか。

### 回答

（税務課）

滝根町の舟ヶ作工業団地を含む市内31カ所が区域となります。

### 財産の取得について

### 質疑

線量計の入札参加は何社だったのか。購入台数は間に合うのか。その後のチェックは。

### 回答

（生活環境課）

7社あり、1,000台購入して、都路町に住民登録がある

全世帯に準備し、自分で読み取り、線量をチェックしてもらいます。

### 田村市国民健康保険条例の一部を改正

### 質疑

自治体負担はどのようになるのか。また、総額はどのくらい見込んでいるのか。

### 回答

（市民課）

県民健康管理基金を財源に100%補助となり、新たな対象者は1,350名で、内、国保加入者は385名と見込み、276万円が見込まれます。

## 所管事務調査

9月10日、市民福祉常任委員会を開催し、田村市地方夜間診療体制整備事業計画の進捗状況について、また、田村市ファミリーサポートセンターに関する事項についての所管事務調査を行いました。

### 9月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、議案3件、陳情1件が付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。  
主な審査内容については次のとおりです。

### 田村市給水施設等条例

質疑

今回の法改正に伴う権限移譲ということ、条例は県の条例に準じたものなのか。

回答（水道事業所）

今まで福島県で定めていた条例そのものを、田村市の条例として今回制定する予定です。

### 陳情の審査結果

『地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について』は、所管課より「仮試算による配分額等」の参考意見を聞き審査を行いました。

審査の中で、「森林の面積に応じての配分は必要である。」や「主旨は大賛成であるが、配分額は期待できるものではない。」などの意見が出されました。

慎重に議論を重ねた結果「森林面積に応じて譲与する仕組みの構築は、田村市には有益と考えられる。」との結論に達し、全会一致で採択すべきと決定しました。

### 所管事務調査

議会閉会中の8月24日に、再生可能エネルギーへの企業の取り組み状況・現状把握のため白河市にある木質バイオマス発電事業所（株）白河ウッドパワー大信発電所の視察を行いました。

また、定例会会期中の9月10日には、「旧警戒区域内における農作物の試験栽培等状況について」農林課の所管事務調査を行いました。都路町地見城集落での稲都路町合子集落での野菜、それぞれの試験栽培の現地調査を行い、現状の説明を受けました。



所管事務調査

# 予算常任委員会

## 委員長 橋本 紀一

### 9月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成24年度各会計補正予算案10件が付託され、原案のとおり可決しました。

主な審査内容については次のとおりです。

### 平成24年度 一般会計補正予算

質疑

難視聴地域解消の実態は。

回答（企画課）

常葉の鳴子山に民放4社で整備する事業で、都路の岩井沢から常葉の堀田までの地区が対象となります。高性能アンテナで解消できない場合、組合で共聴施設を作って解消していく考えです。

質疑

東日本大震災生産対策交付金の対象は、農業系汚染廃棄物処理事業の処理方法と量は。

回答（農林課）

生産対策交付金は、岩井沢・古道・上移地区に電気柵を設置します。  
堆肥については対象戸数が137

戸、1万4,000㎡の積算で、一括発注する予定です。

質疑

狩猟による地域環境保全対策の予算は足りるのか。

回答（農林課）

9月12日現在120頭のイノシシを捕獲しており、今後の状況により追加する考えです。

### 平成24年度 介護保険特別会計補正予算

質疑

介護保険料の内訳は。

回答（介護福祉課）

特別徴収が9,776人、普通徴収が1,828人。うち原発関連の減免が1,395人おります。

### 平成24年度 診療所事業特別会計補正予算

質疑

再開後の患者の動向は。

回答（保健課）

1日平均30人程度で推移しております。歯科診療所は予約制のため、大きな変化はありません。

# 決算特別委員会

委員長 半谷 理孝

## 9月定例会委員会審査

決算特別委員会には、平成23年度各会計歳入歳出決算認定12件の議案が付託され、原案どおり認定しました。  
主な審査内容は、次のとおりです。

### 平成23年度 一般会計歳入歳出決算認定

**質疑**  
地域振興基金をどう考えるか。

**回答**（総務課）  
平成25年度で終了するが、今後の方針について検討会議を開く予定です。

**質疑**  
公債費の繰上償還による財政負担の軽減は。

**回答**（財政課）  
公債費年平均70万円、利息70万円程度の減となります。

**質疑**  
補助金を出している路線バスの利用状況は。

**回答**（企画課）  
23年度は船引の路線バスで

4万191人、代替バス5路線で8,259人の利用で、減少傾向にあります。

**質疑**  
消防団員数と定数は。

**回答**（生活環境課）  
団員数は1,448名、定数1,559で11名の欠員です。消防団で定数の検討を行っております。

**質疑**  
ファミリーサポートセンター開設のための講習会は。

**回答**（社会福祉課）  
65人が修了し、うち39人が預かり会員の登録をしております。

**質疑**  
グリーンパーク都路の運営と活性化は。

**回答**（商工観光課）  
除染後の再開を計画しておりますが、具体的なPRはまだ決まっております。

**質疑**  
船引駅北口駐車場の契約と利用状況は。

**回答**（都市計画課）

月極契約は25人、23年度の利用は4万6,384台、うち30分のサービス時間内の利用が3万3,297台です。

**質疑**  
一部損壊住宅助成の申請件数は。

**回答**（都市整備課）  
23年度は63件対応、現在600件の申請があります。

**質疑**  
語学研修生の選考方法は。

**回答**（学校教育課）  
くじにより予備抽選と本抽選を行い決定しています。

**質疑**  
田村市の文化財保存の実態は。

**回答**（生涯学習課）  
収蔵場所がないため市内3カ所に保管し、市指定の文化財は文化センターに展示しています。

### 平成23年度 介護保険特別会計歳入 歳出決算認定

**質疑**  
介護保険サービスの利用者数は。

**回答**（介護福祉課）  
24年3月の利用状況は、居宅サービス1,294名、地域密着型127名、施設介護390名です。

### 平成23年度 農業集落排水事業特別 会計歳入歳出決算認定

**質疑**  
公債費はいつまで支払いがあるか。災害復旧の状況は。

**回答**（下水道課）  
30年支払いで平成54年度まであります。災害復旧は完了しておりますが、随時修繕し、必要であれば補正で対応いたします。

### 平成23年度 公共下水道事業特別会 計歳入歳出決算認定

**質疑**  
流域下水道の県からの移管に向けて設立された協議会は。

**回答**（下水道課）  
二本松市、田村市を含め全国6市で流域下水道移管対策協議会を設立し、国や市長会等への要望活動を実施しております。

## 「未来への思い」



田村市都路町  
古河ひろみさん

震災からもう一年が過ぎましたが、まだ私たちは避難生活が続いています。私には子どもが2人います。親として子どもの事を第一に何を優先すべきか考え、悩みが止みません。除染はどこまで進んだのか。除染をしたからといって本当に、これから先の子どもたちに何の影響もないのか、どの情報を信じてどう行動すればいいのかわからないことだらけです。震災後、都路の学校も春山小、石森小の校舎を借りていますが、いつ自分が育った、これから子どもたちが育つふるさとの都路に帰れるのかというと、それは難しいと思います。

避難生活では仕事や生活の便利さに慣れ、これから先、子どもたちの進路など色々な事を地域、行政、父兄の間で問う時期なのかもしれません。しかし、都路地域の人たちとの絆もあり、早く元の都路に戻れるようになる事が、避難者の一番の願いです。

田村市行政、また、春山地区、石森地区のみなさまには温かく親切にしてください、この文面をお借りし、一言お礼申し上げます。

本当にありがとうございます。

## シリーズ

# 市民の声

## 「還暦の雨」



田村市船引町  
宗像正人さん

私も、還暦が過ぎ第二の人生を歩む事になりました。心から尊敬する大先輩が言われた「雨が降ったら傘をさす、適時適切な処置をしない」と言われた事をかみしめるこの頃です。

果たして自分は、還暦の雨にどんな傘をさすのか、40年余り続ける葉たばこ耕作の人生は、長いようでもあり、あっという間でもあったとも思います。少年の頃、結婚した頃、夢多く輝くような、そのような時代であったような気がします。テレビが入り、オートバイ、そして自家用車、小学校も今では私の想像を越えた素晴らしい校舎に生まれ変わりました。町も大きく変わり、田村市が誕生し、活気が生まれ市の発展も期待されました。そんな時、千年に一度とも言われる大震災が起こり、原発事故が追い討ちをかけました。誰もが信じられないことが起きてしまいました。この未曾有の豪雨にどんな傘をさすのか、難局を乗り越え、復旧復興を進めて欲しいと願っています。

私の第二の人生、そして葉たばこ耕作、未来に向かって、家族、同級生、地域のみなさんとの絆という傘を大事にしながら、この閉塞感を打破し、充実した日々を過ごせるよう、今後も頑張りたいと思います。

田村市民の皆さんが普段思っていることや要望などをシリーズとして掲載します。

担当がお伺いした際にはご協力くださるようお願いいたします。

### 編集後記

この度、代表質問、一般質問について、文字体を変えて掲載しました。

今後とも議会に対する積極的なご意見をお寄せください。

- 〈委員長〉 遠藤 正徳
- 〈副委員長〉 木村 高雄
- 〈委員〉 白石 恒次
- 箭内 仁一
- 佐藤 一忠
- 橋本 紀一